

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	ポイ捨て及びふん害対策事業							
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	環境課	係	環境保全係	評価票作成者	環境保全担当係長 加藤 徹
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	生活環境の向上	コード	1 1 2
	項	環境保全			単位施策(中)	生活環境の保全	コード	1 1 2 2
					単位施策(小)	ポイ捨て対策等	コード	1 1 2 2 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	ごみのポイ捨てをする者及び愛犬家	意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	路上等へ空き缶やごみのポイ捨てをさせない。愛犬家には、犬のふんの後始末をさせる。				
1-5 事務事業の内容	豊明市空き缶等のごみポイ捨て及びふん害の防止に関する条例の周知を図り、路上等への空き缶やごみのポイ捨ての防止に努め、愛犬家に対し路上・公園等での犬のふんの後始末をするように啓発する。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	愛犬家のマナー教室の開催を企画した。	犬のふんの後始末をしない飼主に対する苦情が多い。	生活環境の保全に対する要求は強い。		
平成19年度	本格的に愛犬家のマナー教室(年2回)の開催を企画した。	"	犬のふんの後始末をしない飼主に対して心よく思っていない市民が多い。			
平成20年度	犬の飼い方教室を開催し、マナーリーダーの養成も合わせて行った。	癒しを求めて、犬を飼う者が増えつつあり、マナー違反の者も増えつつある。	特定の公園・道路において「ふん害」が発生し、周辺住民から改善を求める声がある。			
平成21年度	"	犬のふんの後始末をしない飼主に対する苦情が多い。	"			
平成22年度						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	ふん害等の犬に関する苦情件数(件)	15(件)	14(件)	犬・猫のふん害に対する苦情を示す指数。平成16年度実績20件。	

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(人)	25(人)	17(人)	10(人)	18					
直接事業費 b(千円)	0	20	20	20						
人件費 c(千円)	67	66	66	74						
合計コスト d(b+c)(千円)	67	86	86	94						
単位コスト d/a(千円)	1人当たり 2.7	1人当たり 5.0	1人当たり 8.6	1人当たり 5.1千円	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績...マナー教室受講者数。直接事業費...講師謝礼、開催費用。人件費...職員人件費(0.02人分) 2-4指数・・苦情件数15件 (20-15)/(20-18)*100=250

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	25	17	10	15						
	後期目標値に対する達成度(%)	-83.3	50.0	166.7	250						

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A	A						

4段階評価結果
 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準
 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	マナー教室の継続した開催を行うことが必要とされている			マナー教室の講義内容の検討をする。			今年度初めてマナー教室を開講し、多数の受講者を得ることができた。	
平成19年度	犬のふん害に対し苦情が多発しつつある。			マナー教室への参加者を市内全域から募る。			マナー教室を開講し、ふん害防止看板も市民とともに新しく制作できた。		
平成20年度	特定の場所においてふん害が社会問題化しつつある。			新しく犬を飼いたい者に犬の情報を提供する。			マナー教室に犬のマナーリーダーも参加いただき、盛況に教室を開催できた。		
平成21年度	犬のふん害に対し苦情が多発している。			マナー教室への積極的参加をよびかける。			ふん害防止看板を利用する人が多い。		
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			